明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕

○政治資金規正法の規定による政治団体の届出があったので公表する件（総務一八七）　一
○政治資金規正法の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件（同一八八）　二
○政治資金規正法の規定による政治団体の解散の届出があったので公表する件（同一八九）　二
○政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出があったので公表する件（同一九〇）　五
○政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件（同一九一）　六
○政治資金規正法の規定による資金管理団体の指定の取消しの届出があったので公表する件（同一九二）　六
○種苗法第十三条第一項の規定に基づき品種登録出願を公表する件（農林水産一三八五）　六
○出願公表後に名称変更がなされた件（同一三八六）　八
○食品表示基準の施行に伴う関係告示の整理に関する告示を定める件（同一三八七）　八

〔公　告〕

諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　一六
特殊法人等
型式適合認定、厚生年金基金解散・清算人就任関係　四一
地方公共団体
行旅死亡人関係　四二
会社その他
会社決算公告　四四

告示

○総務省告示第百八十七号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第六条第一項（同法第六条の三の規定によりその例によることとされる場合を含む。）の規定による政治団体の届出があったので、同法第七条の二第一項の規定に基づき、その名称等を次のとおり公表する。

平成二十七年五月二十八日

総務大臣　山本　早苗

(一)　政党の支部

法第十九条の七第一項第一号に係る国会議員関係政治団体とみなされる政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	公職の種類	一以上の市町村等の区域を単位として設けられる支部	届出年月日
公明党衆議院比例区九州第1総支部	吉田　宣弘	吉田　則子	福岡県福岡市博多区博多駅前四―三六―三一	衆議院議員	○	二七、一、九
自由民主党山梨県衆議院比例区第一支部	宮川　典子	渡邊　一郎	山梨県甲府市徳行一―七―三二	衆議院議員	○	二七、三、六

(二)　その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

(イ)　国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
賢政会	藤井　昭佐	玄馬　淳	岡山県倉敷市児島小川二―二―九一	二七、三、一九
交通政策をすすめる会	前田　稔	荻山　市朗	大阪府大阪市北区芝田二―一―一八	二七、二、九
国際都市おおたづくりの会	金子　富夫	金子　富夫	東京都大田区羽田三―三―一五	二七、三、五
こどもにやさしいひなの会	小山日奈子	小山日奈子	東京都世田谷区深沢五―四―一一	二七、一、二七
市民が政治を変える会	川口　秀輔	川口　秀輔	大阪府寝屋川市東神田町二二―二四	二七、一、一六
社会保障問題研究会	横倉　義武	川島　龍一	東京都文京区本駒込二―二八―一六	二七、一、一九
政治結社俠倭党	白井　信之	石渡　悠介	茨城県常総市杉山七三〇―四	二七、二、三
政治結社厚義塾	栗田　直哉	高野　和朗	茨城県古河市尾崎三四一四―一	二七、一、一九
政治結社國彰挺身隊	瀧野　明	渡辺　忠利	愛媛県松山市正円寺四―四―一二	二七、三、二六
政治結社國心青年協議会	白井　信之	相野谷真一	茨城県常総市杉山七三〇―四	二七、二、三
政治結社侍闘塾総本部	西口　虎男	小西　兼矢	大阪府四條畷市岡山五―一三―七	二七、一、一五
政治結社神国大和塾	岡崎　春治	大當　弘文	兵庫県明石市魚住町西岡二四〇一―二八	二七、一、二〇
政治結社大日本義神塾本部	中川　博明	藤村　義史	大阪府寝屋川市大成町二九―五	二七、二、二〇